

平成 25 年 3 月 11 日
法科大学院認証評価委員会決定

法科大学院の認証評価に関する考え方

法科大学院の入学試験競争倍率及び司法試験合格率の評価基準等に係る指標について、以下のような方針とする。

1. 評価対象期間を、原則、実施年度を含めた過去 5 年間（前回の本評価以後の期間）とする。（ただし、当面は、法科大学院特別委員会報告による提言等を踏まえ基準改定がなされた平成 23 年度以後の期間とする。）
2. 評価の結果は、「適合・不適合」を確定的に判断し、「留保」という仕組みを新たに設けることはしない。
3. 法科大学院の入学試験競争倍率について、以下のように法科大学院の定員規模に応じて、指標を 2 本立てとして、判断する。[基準 6-2-3]

(1) 原則として、以下の指標に従って判断する。

- ① 5 年の評価期間中に少なくとも 2 回、競争倍率が 2 倍を下回った場合には、留意事項として指摘する。
- ② 評価実施年度に競争倍率が 2 倍を下回っており、かつ、他の 4 年間において競争倍率が 2 倍を下回る年度があった場合には、改善事項として指摘する。
- ③ 評価実施年度に競争倍率が 2 倍を下回っており、かつ、他の 4 年間において競争倍率が 2 倍を下回る年度が 2 回以上あった場合には、是正を求める。

(2) 例外的に、法科大学院の定員が 30 名以下の場合には、上記の「2 倍」をそれぞれ「1.6 倍」と読み替えるものとする。

4. 法科大学院の定員充足率については、以下の指標によって判断する。

[基準 6-2-2、6-2-3]

- ① 5 年の評価期間中に少なくとも 2 回、充足率が 50%を下回った場合には、留意事項として指摘する。
- ② 評価実施年度に充足率が 50%を下回っており、かつ、他の 4 年間において充足率が 50%を下回る年度があった場合には、改善事項として指摘する。
- ③ 評価実施年度に充足率が 50%を下回っており、かつ、他の 4 年間において充足率が 50%を下回る年度が 2 回以上あった場合には、是正を求める。

5. 司法試験の合格率については、以下の指標によって判断する。

[基準 1-1-2、11-1-1]

- ① 5 年の評価期間中に少なくとも 2 回、合格率が全国平均の 2 分の 1 を下回った場合には、留意事項として指摘する。
- ② 評価実施年度に合格率が 2 分の 1 を下回っており、かつ、他の 4 年間において合格率が 2 分の 1 を下回る年度があった場合には、改善事項として指摘する。
- ③ 評価実施年度に合格率が 2 分の 1 を下回っており、かつ、他の 4 年間において合格率が 2 分の 1 を下回る年度が 2 回以上あった場合には、是正を求める。

○入学試験競争倍率及び入学定員充足率

基準 6-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないよう努めていること。

基準 6-2-3 : 重点基準

在籍者数、入学者選抜における競争倍率、専任教員数、修了者の進路及び活動状況等を総合的に考慮し、入学定員の見直しを含む入学者選抜の改善への取組が適宜行われていること。

解釈指針 6-2-3-1

「入学者選抜における競争倍率」とは、合格者数に対する受験者数の割合をいう。

○司法試験合格状況

基準 1-1-2

教育の理念及び目標が、当該法科大学院の教育を通じて、達成されていること。

解釈指針 1-1-2-1

各法科大学院の教育の理念及び目標の達成状況は、学生の学業成績及び在籍状況（原級留置者及び退学者等の状況を含む。以下同じ。）、並びに修了者の進路及び活動状況（司法試験の合格状況及び法曹としての活動状況、並びに企業及び官公庁その他専門的な法律知識等を必要とする職域への進路及び活動状況をいう。以下同じ。）、その他必要な事項を総合勘案して判断するものとする。

基準 1-1-1-1 : 重点基準

法科大学院の教育水準の維持向上を図り、法科大学院の社会的使命を果たすため、自ら点検及び評価（以下「自己点検及び評価」という。）を実施するための適当な体制が整備され、当該法科大学院の教育の理念及び目標の達成状況その他教育活動等の状況について、適切な評価項目が設定され、それに基づいて自己点検及び評価が実施され、その結果が当該法科大学院の教育活動等の改善に活用されていること。

解釈指針 1-1-1-1-1

「適切な評価項目」として、次の各号に掲げる内容を含む評価項目が設定されていることが必要である。

- (1) 教育課程の編成
- (2) 成績評価の状況
- (3) 入学者選抜の状況
- (4) 学生の在籍状況
- (5) 専任教員の教育上の指導能力及び配置の状況
- (6) 修了者の進路及び活動状況